

第4回 公社等の総点検の結果について（案） 【 環境エネルギー部・健康福祉部・教育庁・警察本部 所管分 】

資料2-2

総点検の
進め方

- 「公社等に関する指導指針（H28.3 全面改定）」に基づき、事業の意義、経営健全性、費用対効果（地方創生への有効活用を含む）の視点から検証。
- 各所管部局で「見直し計画」を作成・検証し、行政改革課が再検証。『山形県行政支出点検・行政改革推進委員会』から意見を得て、『山形県行財政改革推進本部』において決定。

公社等の名称		検証結果		今後の方向性
株式会社 やまがた新電力	事業の意義	◎	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 県と経済界が協力して設立し、再生可能エネルギーの地産地消を通じた地域経済活性化等、県の施策目的実現に貢献 ▼ 電力売買事業開始により今後も安定的に利益確保可能 ▼ 民間の手法・専門性を活かし、事業運営を効率化し実施 	➡ 供給先を拡大し経営基盤強化を図り、 継続
	経営健全性	◎		
	費用対効果	◎		
公益財団法人 山形県生活衛生営業 指導センター	事業の意義	◎	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 国制度等に基づく法人として、生活衛生営業の経営健全化、振興を通じ衛生水準の向上等のため必要 ▼ 経営基盤は安定し、収支均衡 ▼ 最小限の体制で効率的な運営、指導・支援を実施 	➡ 経営のさらなる健全化に努め、 継続
	経営健全性	◎		
	費用対効果	◎		
公益財団法人 山形県総合社会福祉 基金	事業の意義	◎	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 地域の福祉活動・施設等へのきめ細かな支援を行い、民間事業者からの要望も多く、意義大 ▼ 基金の安全かつ効率的運用により、財務基盤は安定 ▼ 最小限の体制で効率的な運営、小規模活動活性化にも貢献 	➡ 引き続き基金の効果的な運用等に努め、 継続
	経営健全性	◎		
	費用対効果	◎		
公益財団法人 山形県臓器移植推進 機構	事業の意義	◎	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 臓器移植推進法に基づく県の役割を担う法人として、臓器移植の普及啓発・関係機関間の調整等に必要 ▼ 基本財産の運用益と県委託料等により健全経営 ▼ 臓器提供意思表示者の増、医療関係者の知識・技術向上にも寄与し、H29.8には県内3例目の脳死下臓器提供を支援 	➡ 臓器移植に対する理解促進を図り、 継続
	経営健全性	◎		
	費用対効果	◎		
社会福祉法人 山形県社会福祉事業団	事業の意義	◎	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 個別支援が必要な障がい者等の受け皿機能を果たし意義大 ▼ 当期純損失は会計処理方法変更による一時的なもので、経常収支は黒字継続、県の財政的関与は段階的に縮小 ▼ 新たに重症心身障がい者の短期入所受入等に取り組む 	➡ 県移譲施設の適切な運営と経営の自立性向上に努め、 継続
	経営健全性	◎		
	費用対効果	◎		

公社等の名称	検証結果			今後の方向性
公益財団法人 山形県埋蔵文化財 センター	事業の意義	◎	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 地域開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査作業等を専門的かつ効率的に実施するため必要 ▼ 退職給付引当金計上によって生じた累積損失解消を図るため、対応策について検討が必要 ▼ 効率的な事業実施と収支均衡の維持を図り、県民の文化財保護に対する普及啓蒙に努力 	<p>➡ 累積損失解消のための対応策の検討を行い、<u>継続</u></p>
	経営健全性	×※1		
	費用対効果	◎		
公益財団法人 山形県体育協会	事業の意義	◎	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 県内スポーツ団体を統括する唯一の団体として必要 ▼ 累積損失等はないが、当期純損失計上や特定資産の減少を踏まえ、今後の運営方法の見直しが必要 ▼ 各種団体支援・指導者育成、国体選手団派遣等の実績 	<p>➡ 特定資産減少を踏まえ、持続可能な運営方法の検討を行い、<u>継続</u></p>
	経営健全性	○※2		
	費用対効果	◎		
公益財団法人 山形県暴力追放運動 推進センター	事業の意義	◎	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 暴力団対策法に基づく法人として、県民の安全で平穏な生活の実現のため意義大、離脱者の社会復帰支援も必要 ▼ 基本財産運用益と県委託料等により健全経営 ▼ 暴力団員減少、暴力団組事務所撤去活動支援等で実績あり 	<p>➡ 暴力団員減少に向けた取組を推進し、<u>継続</u></p>
	経営健全性	◎		
	費用対効果	◎		

※1：累積損失が生じており、財務状況の改善等の見直しが必要であると認められる。

※2：当期純損失が2期以上継続しており見直しが必要であるが、当面、累積損失が生じるおそれはないと認められる。